

令和5年度 事務事業評価シート（1）

[令和4年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業			事業番号	007-042
担当部署名	市民人権	局	ダイバーシティ推進	部	ダイバーシティ企画

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	4.人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractive～	施策	(8) 女性活躍・働く意欲がある多様な人材の活躍		
		寄与するKPI	有	取組の方向性	③女性が活躍できる社会の実現				
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—		目標値	—	
		寄与するKPI	有	取組	ゴール(5)ジェンダー平等を実現しよう	ターゲット	5.1		

2	関連計画	・第5次男女共同参画基本計画（※内閣府男女共同参画局） ・第5期さかい男女共同参画プラン【計画年度：令和4年度から令和8年度まで】		
3	事業開始年度	昭和 55 年度	点検対象年度	令和 4 年度
4	実施根拠（根拠法令、条例等）	男女共同参画社会基本法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律・堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例		

事業の概要

5	事業の実施主体（実施主体となる団体等）	出先機関（男女共同参画センター）		
6	事業の対象（対象とする人や物、対象数）	全市民（約81万人）、堺市在勤・在学の方、堺市の男女共同参画に貢献する方	対象数	単位
7	事業の目的（事業実施によりめざす状態）	すべての人が、互いにその人権を尊重しつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮し、すべての分野において対等に参画できる、男女共同参画社会の実現を図る。 また、女性教育により女性の知識・資質・能力を高め、地位向上と社会参画を図る。		
8	事業内容（目的を達成するための手段） ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	<ul style="list-style-type: none"> 堺自由の泉大学：年間を通して一般教養講座・コース別講座・地域リーダー養成コース・サテライト講座・託児などを実施（令和4年度講座数1,193回） コクリコさかいのつどい：昭和55年9月開館を記念した講演会等を実施。令和4年度は平和について考えることをテーマにした講座を実施 女と男のエンパワーメント講座：男女の意識改革や社会参画への能力を開発し、エンパワーメントを図るための講座を実施 堺市の伝統産業である包丁研ぎの講座、防災講座など（令和4年度講座数6回） 男女共同参画センター相談：女性相談をはじめとして、DV、子ども虐待、子育て、人権などに関わる相談を実施 ステップ・アップ・スタディ（女性教育振興事業）：女性の再就職や社会参加を促進する講座を実施 その他貸館業務や図書の出貸、啓発事業など 		
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）	株式会社セルボ彩		
10	公民連携・協働事業	—		

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績		目標	目標 点検対象年度	
	堺 自由の泉大学及びセンター主催事業の延べ受講者数	人	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	
			目標値	30,000	35,000	-	-
			実績値	34,136	35,262	-	-
達成率	114%	101%	-	-			
	当該指標を選定した理由	市民の意識改革や自己研鑽、自己実現などを図る講座の受講者数の増加は、男女共同参画社会の実現に寄与するため。※令和5年度より指定管理者制度を導入しているため、令和5年度・点検対象年度の目標値は設定しない。					
	目標値の設定根拠・算出方法	受講者数から算出。令和3年度以降、講座数及び感染症対策による講座定員の削減等のため目標値を変更。					
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標		
	堺 自由の泉大学及びセンター主催事業の講座回数	回	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
			目標値	1,100	1,100	-	
			実績値	1,192	1,193	-	
達成率	108%	108%	-				
	当該指標を選定した理由	男女共同参画社会の実現に向けた講座や、市民の自己研鑽・自己実現に向けた講座回数の増加は、延べ受講者数の目標値達成に寄与する。※令和5年度より指定管理者制度を導入しているため、令和5年度の目標値は設定しない。					
	目標値の設定根拠・算出方法	講座回数から算出。令和3年度以降講座数の削減、感染症対策による閉館対応等を考慮し目標値を設定。					

令和5年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	男女共同参画センター管理運営事業	事業番号	007-042
-------	------------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
	決算	決算	当初予算	決算	当初予算
事業費 (a)	91,987	86,227	76,810	76,692	83,742
13 財源内訳	国支出金	357	169		
	府支出金				
	市債	800	1,100		
	その他（一部負担金等）	5,622	5,997	6,943	5,473
	受益者負担金(使用料、手数料等)	67	126	67	178
	一般財源	85,141	78,835	69,800	71,041
14 人件費 (b)	46,000	41,400	41,400	32,800	5,508
15 年間経費(c)=(a)+(b)	137,987	127,627	118,210	109,492	89,250

事業費の内訳

（単位：千円）

項目	年度	事業費	うち一般財源	項目	年度	事業費	うち一般財源	
								R4
16 事業費内訳	男女共同参画市民啓発講座等企画運営業務	R4	決算 46,560	41,193	会計年度任用職員報酬	R4	決算 5,919	5,919
		R5	予算 0	0		R5	予算 0	0
	男女共同参画センター清掃業務	R4	決算 6,752	6,752	施設等修繕料	R4	決算 1,325	1,325
		R5	予算 0	0		R5	予算 1,300	1,300
	男女共同参画センター相談業務	R4	決算 5,735	5,735	光熱水費（電気・ガス・水道）	R4	決算 3,933	3,827
		R5	予算 0	0		R5	予算 0	0
	男女共同参画センター冷暖房設備保守点検業務	R4	決算 605	605	指定管理料	R4	決算 0	0
		R5	予算 0	0		R5	予算 81,912	81,912
	男女共同参画センターエレベーター設備保守点検業務	R4	決算 586	586	その他（委託料）	R4	決算 5,277	5,099
		R5	予算 0	0		R5	予算 530	530

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分	単位	令和3年度	令和4年度
① 堺 自由の泉大学・センター主催事業の延べ受講者数	人	34,136	35,262
② 上記①にかかる年間経費	千円	46,759	46,873
③ 単位当たり経費（②÷①×1,000円）	円/単位	1,370	1,329
備考（算出についての説明等）	受講者1人に対するの経費。		

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18 男女共同参画は、国の最重要課題と位置付けられているが、各国における男女格差を測る「ジェンダー・ギャップ指数2022」において、日本の順位は146か国中116位と低順位で先進国の中でも最低水準となっている。これは、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在していることなどが考えられ、市民への地道な啓発活動や意識改革が求められる。

SNSを利用した講座開催など様々な工夫を行うことにより、受講者数は増加しており、単位当たりの経費も減少している。講座を受講された多くの市民が地域リーダーとして、ジェンダー平等を啓発する担い手となることが期待されることから、効果的な事業であるとする。

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19 下記講座等を実施し、受講生に対し啓発活動や意識改革等を図り、男女共同参画社会の実現及び地域防災力の向上に寄与しているとする。

（堺市基本計画2025「2.人生100年時代の健康・福祉」に関連する取組）

- ・堺自由の泉大学のコース別の講座において、「身体の中から美しく健康的に」のコース別の講座を年間通して実施
- ・堺自由の泉大学の一般教養講座において、「元気なココロとカラダづくり」の講座を実施

（堺市基本計画2025「4.人や企業を惹きつける都市魅力」に関連する取組）

- ・堺自由の泉大学の一般教養講座において、「寄り添いサポーター養成」や「ひきこもり支援サポーター養成」の講座を実施
- ・女と男のエンパワーメント講座「堺の伝統産業の講座（包丁研ぎ）」を実施
- ・女性の再就職や社会参加を促進する「ステップ・アップ・スタディ」講座を実施

（堺市基本計画2025「5.強しなやかな都市基盤」に関連する取組）

- ・堺自由の泉大学の一般教養講座において、「環境と防災」や「セーフティさかい」の講座を実施
- ・女と男のエンパワーメント講座「男女共同参画の視点で考える災害対応講座」を実施

令和4年度まで市直営で施設を管理運営していたが、令和5年度から指定管理者制度を導入した。男女共同参画の推進に関する施策を実施し、また、市民等による男女共同参画の推進に関する取組を支援するという施設の設置目的をより効果的、効率的に達成するため、指定管理者の実績やノウハウを活用しながら、施設利用者に質の高いサービスを提供する。